

伊勢崎市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

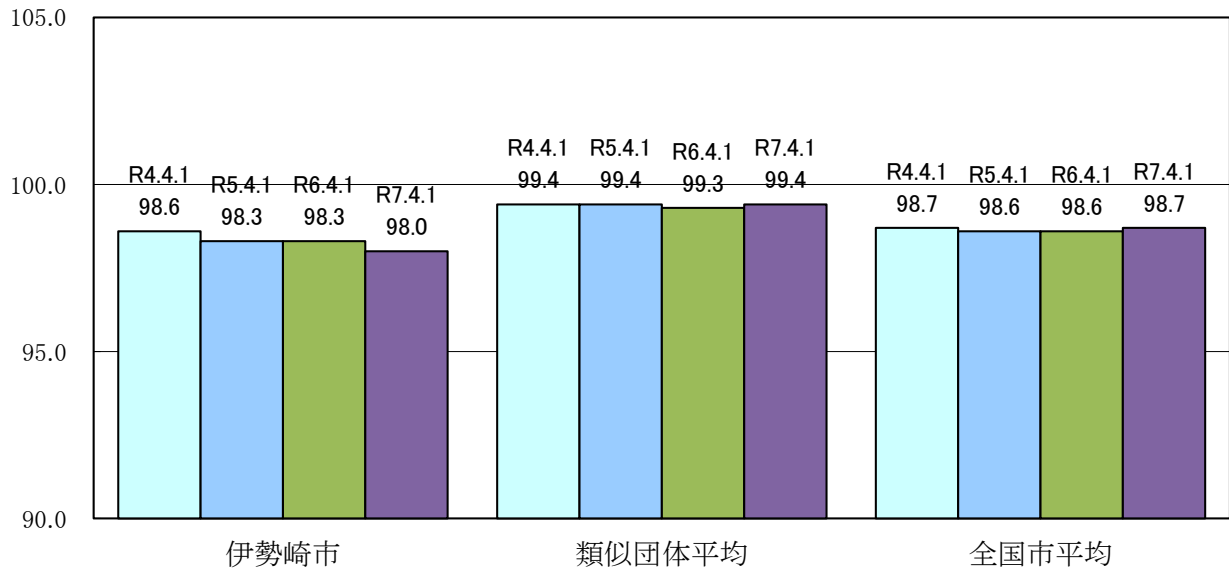
区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支 千円	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	212,084	93,310,351	3,140,201	14,122,476	15.1	15.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)施行時特例市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	1,455	5,558,528	1,035,248	2,302,549	8,896,325	6,114	6,648

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与が含まれているが、会計年度任用職員の給与は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

実施 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

伊勢崎市は見直し対象外の地域。支給割合は、国基準と同様0%。

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
伊勢崎市	42.5 歳	335,116 円	395,877 円	364,922 円
群馬県	42.4 歳	334,300 円	411,885 円	366,691 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.2 歳	330,694 円	426,900 円	383,557 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
伊勢崎市	47.1 歳	43 人	283,940 円	300,744 円	295,456 円	—	—	—	—
うち学校給食員	46.7 歳	34 人	277,974 円	294,806 円	290,156 円	飲食物調理従事者	45.1 歳	277,800 円	1.06
群馬県	55.9 歳	49 人	356,500 円	387,176 円	375,610 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	51.8 歳	104 人	326,511 円	393,896 円	366,687 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
伊勢崎市	—	—	—
うち学校給食員	4,858,745 円	3,678,500 円	1.32

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和4～6年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
伊勢崎市	38.4 歳	379,244 円	425,736 円
群馬県	45.8 歳	386,900 円	440,461 円
類似団体	43.3 歳	385,330 円	454,394 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（7年4月1日現在）

区 分		伊勢崎市	群馬県	国
一般行政職	大学卒	224,300 円	224,300 円	220,000 円
	高校卒	192,900 円	192,900 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	185,700 円	186,900 円	—
教育職	大学卒	— 円	250,600 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（7年4月1日現在）

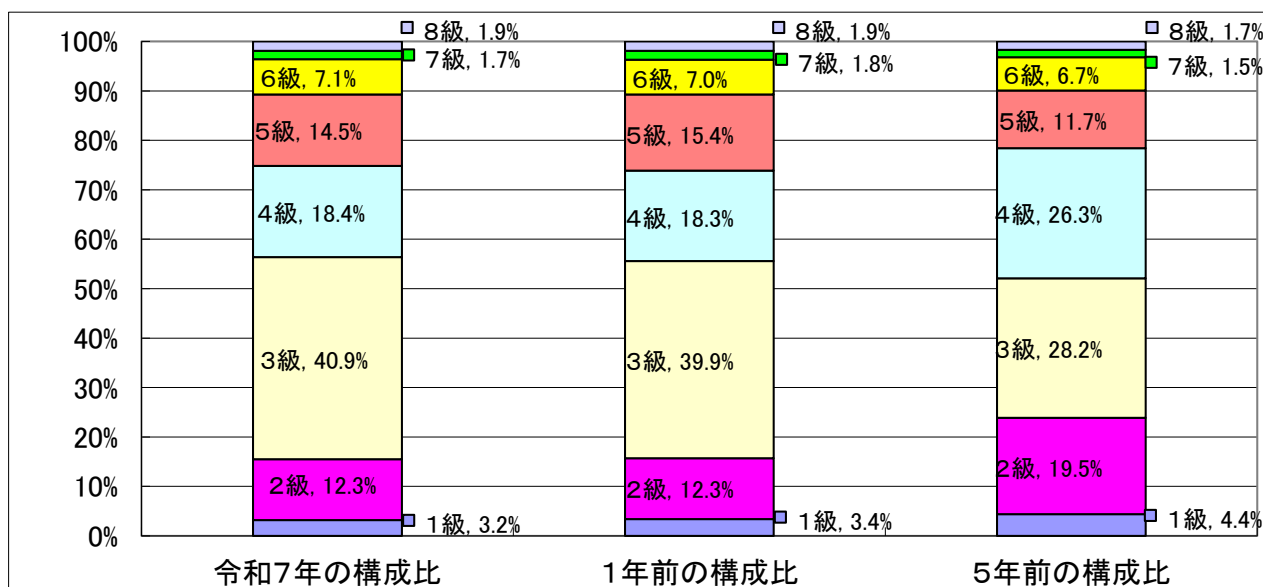
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	289,916 円	359,704 円	386,713 円	396,172 円
	高校卒	298,600 円	— 円	372,500 円	363,250 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

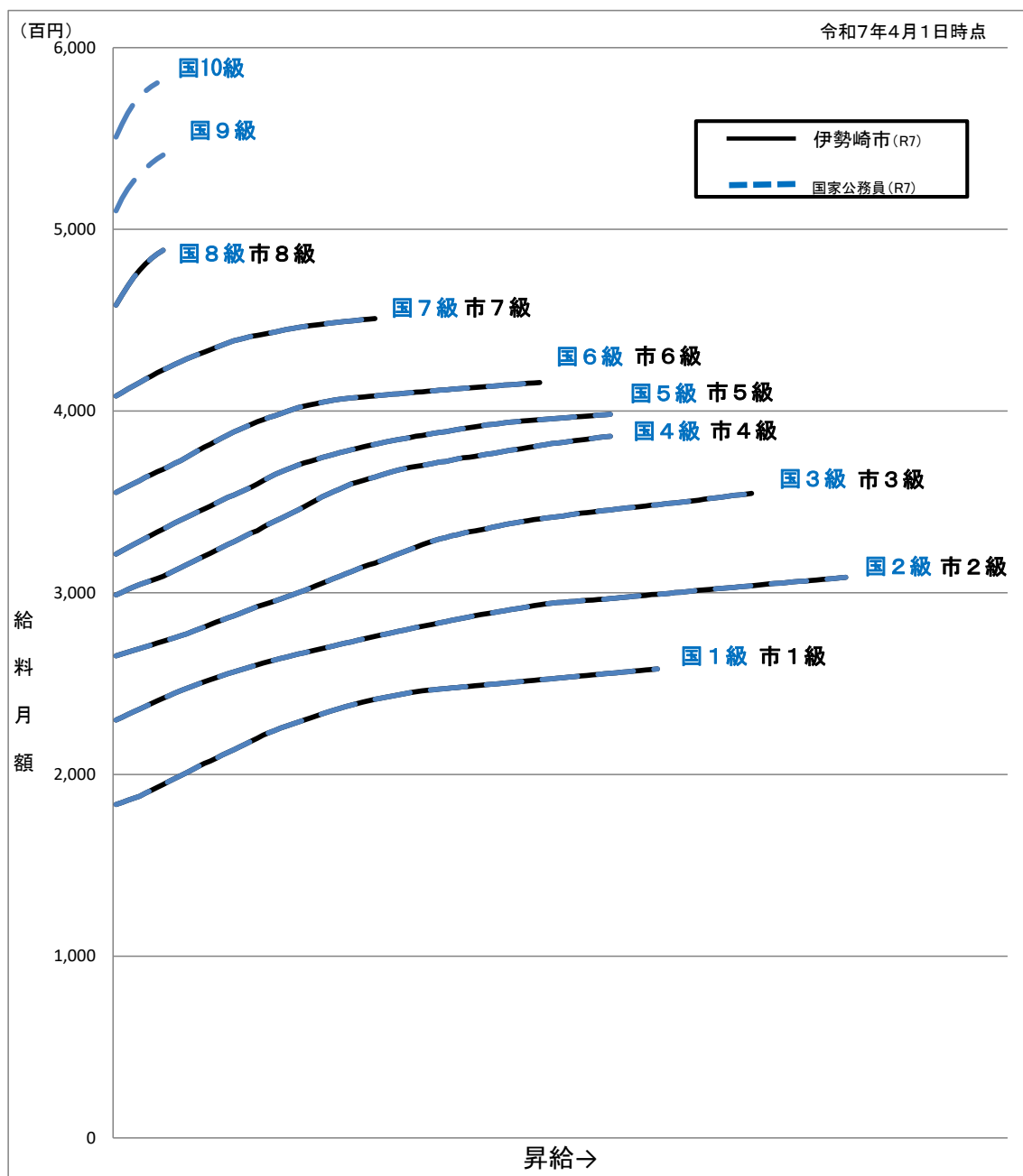
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8 級	部長	19 人	1.9 %	458,300 円	488,500 円
7 級	副部長	17 人	1.7 %	408,300 円	450,900 円
6 級	課長	69 人	7.1 %	355,200 円	415,700 円
5 級	課長補佐	141 人	14.5 %	321,300 円	398,200 円
4 級	係長	179 人	18.4 %	298,800 円	386,100 円
3 級	主査	399 人	40.9 %	265,300 円	354,700 円
2 級	主任	120 人	12.3 %	230,000 円	308,500 円
1 級	主事・技師	31 人	3.2 %	183,500 円	258,100 円

- (注) 1 伊勢崎市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（伊勢崎市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊勢崎市		群馬県		国	
1人当たり平均支給額(6年度) 1,574 千円		1人当たり平均支給額(6年度) 1,697 千円		—	
(6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 (1.4)月分	勤勉手当 2.1 月分 (1)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 (1.4)月分	勤勉手当 2.1 月分 (1)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 (1.4)月分	勤勉手当 2.1 月分 (1)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（伊勢崎市）

令和7年度中における運用	管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（7年4月1日現在）

伊勢崎市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	6,842 千円	23,165 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（7年4月1日現在）

支給実績(6年度普通会計決算)			5,953 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度普通会計決算)			108,236 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
前橋市	4 %	3 人	4 %	
特別区	20 %	1 人	20 %	
高等学校教育職(群馬県に準じる)	2.8 %	52 人	— %	

(4) 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績(6年度普通会計決算)			29,665 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度普通会計決算)			91,559 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度普通会計決算)			22.3 %	
手当の種類(手当数)			12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度普通会計決算)	左記職員に対する支給 単価
税務徴収手当	収納課などの職員	市税などの徴収・滞納整理業務	2千円	日額300円
		差押処分の業務	1千円	1件200円
防疫手当	環境保全課などの職員	患家消毒作業などまたは伝染病家畜消毒作業など	0千円	日額500円
清掃手当	清掃リサイクルセンター21などの職員	不法投棄などの回収業務	93千円	日額300円
		道路上の犬猫死体処理作業	40千円	一体150円
社会福祉業務手当	社会福祉課・障害福祉課などの職員	生活保護、知的障害者、身体障害者、心身障害児または老人福祉に係る現業の業務	1,484千円	日額300円
		行旅病人などの救護業務	0千円	1件2,000円
		行旅病人などの死亡取扱業務	0千円	1件5,000円
災害出勤手当	災害業務に従事した職員	災害が発生し、現場における業務	0千円	日額500円
出場手当	消防業務に従事する職員	火災・救急の出場等	20,289千円	1回260円～700円
救急救命士手当	消防業務に従事する職員	救急救命処置などの救急業務	2,768千円	1当務500円
救助隊員等手当	消防業務に従事する職員	救助工作車および梯子車で出場した際の消防活動業務	2千円	1回200円
火災原因調査等手当	消防業務に従事する職員	火災原因など調査業務または損害調査業務	111千円	1回380円
煙火業務手当	消防業務に従事する職員	著しく危険な検査および実地指導業務	11千円	1回500円
夜間特殊業務手当	消防業務に従事する職員	午後10時から翌日の午前5時までの間の通信指令業務	744千円	1当務510円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(6年度普通会計決算)	361,142 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度普通会計決算)	342 千円
支給実績(5年度普通会計決算)	340,612 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度普通会計決算)	344 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(6年度普通会計決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度普通会計決算)
扶養手当	1.配偶者 月額3,000円(8級の職員を除く) 2.子 1人につき月額11,500円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合 1人につき月額5,000円を加算 3 そのほかの扶養親族 1人につき6,500円(8級の職員については3,500円)	同じ	無	147,223 千円	225,802 円
住居手当	借家・借間の場合 家賃が月額16,000円を超える場合に、家賃の額に応じて月額28,000円を限度に支給	同じ	無	70,431 千円	252,441 円
通勤手当	1.交通機関を利用する場合 6カ月定期券などの価格による一括支給(月額150,000円を限度に支給) 2.交通用具を利用する場合 通勤距離に応じて月額31,600円を限度に支給	1 同じ 2 一部異なる	2 通勤区分が異なるが限度額は同じ	78,404 千円	59,173 円
管理職手当	給料表別、職務の級別、職員の区分別に定められた金額 46,300円～94,000円(行政職)	一部異なる	国は46,300円～139,300円	242,785 千円	716,180 円
休日勤務手当	勤務1時間あたりの給与額に135/100を乗じて得た額	同じ	無	79,933 千円	253,756 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給	同じ	無	180 千円	9,474 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日または祝日法による休日もしくは年末年始の休日に勤務した場合に支給	同じ	無	6,123 千円	63,124 円

5 特別職の報酬等の状況（7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	964,000 円	()	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副市長	812,000 円	()	1,150,000 円 / 720,300 円	936,000 円 / 658,300 円	
報 酬	議 長	555,000 円	()	758,000 円 / 531,000 円		
	副 議 長	505,000 円	()	708,000 円 / 466,000 円		
	議 員	485,000 円	()	664,000 円 / 439,000 円		
期 末 手 当	市 長	(6年度支給割合)		4.55 月分		
	副市長	(6年度支給割合)		4.55 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市長	給料月額×在職月数×45/100		20,822,400 円	任期ごと	
	備 考	給料月額×在職月数×30/100		11,692,800 円	任期ごと	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

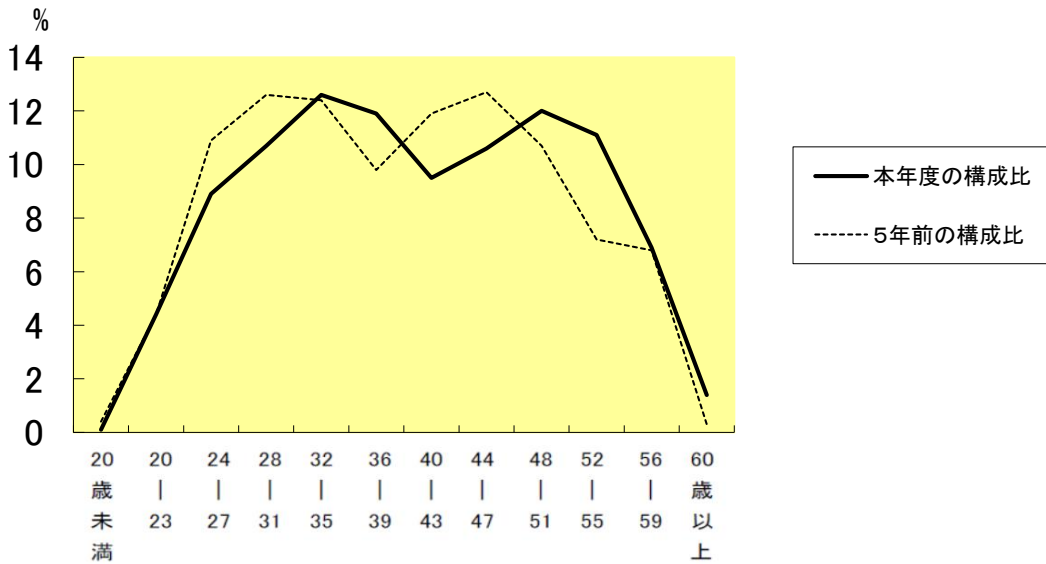
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	12人	12人	0	正規職員(定年延長者)から再任用職員への配置転換による減 収納管理業務に係る職員配置の見直しによる減 こども家庭センター新設による増 保健センター新設による増
		総務・企画	281人	276人	▲5	
		税務	92人	89人	▲3	
		民生	221人	229人	8	
		衛生	95人	97人	2	
		労働	2人	2人	0	
		農林水産	41人	41人	0	
商工		25人	27人	2		
土木	144人	147人	3	電子地域通貨業務の充実による増 所管業務の充実による増		
	計	913人	920人	7	<参考> 人口1万当たり職員数 43.38 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 47.71 人)	
	教育部門	276人	275人	▲1	正規職員から会計年度任用職員への配置転換による減	
	消防部門	266人	266人	0		
	小 計	1,455人	1,461人	6	<参考> 人口1万当たり職員数 68.89 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 65.98 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	773人	775人	2	医療業務の充実による増	
	水道	41人	41人	0		
	下水道	25人	25人	0		
	その他	113人	111人	▲2		
	小 計	952人	952人	0		介護老人保健施設業務に係る職員の配置見直しによる減
合 計		2,407人	2,413人	6	<参考> 人口1万当たり職員数 113.78 人	
		[2,601人]	[2,631人]	[30人]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	106人	214人	258人	303人	286人	230人	256人	290人	268人	166人	33人	2,413人

(3) 職員数の推移

部門別	年度							過去5年間の増減数(率)
	2年	3年	4年	5年	6年	7年		
一般行政	917	916	904	896	913	920	3(0.3%)	
教育	292	291	288	279	276	275	▲17(5.8%)	
消防	259	259	258	261	266	266	7(2.7%)	
普通会計	1,468	1,466	1,450	1,436	1,455	1,461	▲7(0.5%)	
公営企業等会計	974	957	959	949	952	952	▲22(2.3%)	
総合計	2,442	2,423	2,409	2,385	2,407	2,413	▲29(1.2%)	

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	3,491,262	778,743	184,010	5.3	5.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費64,333千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	41	155,036	28,250	65,058	248,344	6,057	6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊勢崎市水道事業	41.8 歳	329,257 円	483,562 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円
事業者	歳		円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊勢崎市水道事業		伊勢崎市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(6年度)	1,587 千円	1人当たり平均支給額(6年度)	1,498 千円
(6年度支給割合)		(6年度支給割合)	
期末手当 2.45 月分 (1.375)月分	勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	期末手当 2.45 月分 (1.375)月分	勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（7年4月1日現在）

伊勢崎市水道事業			伊勢崎市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
(退職時特別昇給)	なし		(退職時特別昇給)	なし	
1人当たり平均支給額	— 千円	19,932 千円	1人当たり平均支給額	4,784 千円	22,312 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（7年4月1日現在）

支給実績(6年度決算)	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	— 円		
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績(6年度決算)			280 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)			55,735 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)			13.0 %	
手当の種類(手当数)			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する支給 単価
危険手当	浄水課などの職員	高圧変電設備の操作 又は滅菌等塩素類の 取扱作業に従事した 職員	— 千円	日額 200円
業務手当	総務課などの職員	滞納徴収業務に従事 した職員	— 千円	日額 200円
	総務課などの職員	給水停止業務に従事 した職員	232千円	1件 300円
	上水道整備課、浄水課など の職員	配給水工事等で特殊 器具を操作した職員	— 千円	日額 200円
緊急出動手当	上水道整備課、浄水課など の職員	上水道施設の事故等 により緊急出動した職 員	48千円	(4月～11月) 1回 1,500円 (12月～3月) 1回 3,000円
災害出動手当	上水道整備課、浄水課、下 水道施設課、下水道整備課 などの職員	自然災害若しくはこれ に類する災害が発生し、 又は発生が予想されたと き、現場において指揮監 督又は業務に従事した職 員	— 千円	日額 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	11,423 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	357 千円
支給実績(5年度決算)	12,111 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	378 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	1.配偶者 月額6,500円 2.子 1人につき月額10,000円 ※満16歳の年度初めから満22歳 の年度末までの子がいる場合 1人 につき月額5,000円を加算 3.そのほかの扶養親族 1人につき6,500円	同じ	無	3,840 千円	260,357 円
住居手当	借家・借間の場合 家賃が月額 16,000円を超える場合に、家賃の 額に応じて月額28,000円を限度に 支給	同じ	無	2,858 千円	276,873 円
通勤手当	1.交通機関を利用する場合:6か月 定期券などの価格による一括支給 (月額55,000円を限度に支給) 2.交通用具を利用する場合:通勤 距離に応じて月額31,600円を限度 に支給	同じ	無	2,273 千円	63,120 円
管理職手当	給料表別、職務の級別、職員の区 分別に定められた金額 46,300円 ～94,000円(行政職)	同じ	無	7,587 千円	784,876 円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時または緊急の必 要その他の公務の運営の必要によ り週休日または祝日法による休日 もしくは年末年始の休日に勤務し た場合に支給	同じ	無	— 千円	— 円

(2) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める職員給与費比率
6年度	千円 2,551,025	千円 -1,245	千円 108,356	% 4.2	% 4.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費38,866千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 23	千円 93,577	千円 14,752	千円 38,892	千円 147,221	千円 6,401	千円 6,187

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項
なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊勢崎市公共下水道事業	44.8 歳	351,623 円	528,329 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円
事業者	歳		円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊勢崎市公共下水道事業		伊勢崎市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(6年度)	1,691 千円	1人当たり平均支給額(6年度)	1,498 千円
(6年度支給割合)		(6年度支給割合)	
期末手当 2.45 月分 (1.375)月分	勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	期末手当 2.45 月分 (1.375)月分	勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（7年4月1日現在）

伊勢崎市水道事業			伊勢崎市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	4,784 千円	22,312 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（7年4月1日現在）

支給実績(6年度決算)	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	— 円		
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績(6年度決算)			14 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)			2,880 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)			1.8 %	
手当の種類(手当数)			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する支給 単価
危険手当	浄水課などの職員	高圧変電設備の操作 又は滅菌等塩素類の 取扱作業に従事した 職員	— 千円	日額 200円
業務手当	総務課などの職員	滞納徴収業務に従事 した職員	— 千円	日額 200円
	総務課などの職員	給水停止業務に従事 した職員	14千円	1件 300円
	上水道整備課、浄水課など の職員	配給水工事等で特殊 器具を操作した職員	— 千円	日額 200円
緊急出動手当	上水道整備課、浄水課など の職員	上水道施設の事故等 により緊急出動した職員	— 千円	(4月～11月) 1回 1,500円 (12月～3月) 1回 3,000円
災害出動手当	上水道整備課、浄水課、下 水道施設課、下水道整備課 などの職員	自然災害若しくはこれ に類する災害が発生 し、又は発生が予想さ れたとき、現場におい て指揮監督又は業務 に従事した職員	6千円	日額 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	4,627 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	289 千円
支給実績(5年度決算)	4,384 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	274 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	1.配偶者 月額6,500円 2.子 1人につき月額10,000円 ※満16歳の年度初めから満22歳 の年度末までの子がいる場合 1人 につき月額5,000円を加算 3.そのほかの扶養親族 1人につき6,500円	同じ	無	2,686 千円	223,833 円
住居手当	借家・借間の場合 家賃が月額 16,000円を超える場合に、家賃の 額に応じて月額28,000円を限度に 支給	同じ	無	672 千円	336,000 円
通勤手当	1.交通機関を利用する場合:6か月 定期券などの価格による一括支給 (月額55,000円を限度に支給) 2.交通用具を利用する場合:通勤 距離に応じて月額31,600円を限度 に支給	同じ	無	1,679 千円	74,513 円
管理職手当	給料表別、職務の級別、職員の区 分別に定められた金額 46,300円 ～94,000円(行政職)	同じ	無	5,075 千円	724,971 円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時または緊急の必 要その他の公務の運営の必要によ り週休日または祝日法による休日 もしくは年末年始の休日に勤務し た場合に支給	同じ	無	— 千円	— 円

(3) 農業集落排水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収 支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 339,377	千円 58,306	千円 17,987	% 5.3	% 4.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費0千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 3	千円 11,243	千円 2,105	千円 4,639	千円 17,987	千円 5,996	千円 6,187

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、7年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊勢崎市農業集落排水事業	44.0 歳	343,467 円	521,387 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円
事業者	歳		円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊勢崎市農業集落排水事業		伊勢崎市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(6年度)		1人当たり平均支給額(6年度)	
1,546 千円		1,498 千円	
(6年度支給割合)		(6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375)月分	(0.975)月分	(1.375)月分	(0.975)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（7年4月1日現在）

伊勢崎市農業集落排水事業			伊勢崎市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	4,784 千円	22,312 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（7年4月1日現在）

支給実績(6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績(6年度決算)			6千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)			4,450円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)			13.9%	
手当の種類(手当数)			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(6年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険手当	浄水課などの職員	高圧変電設備の操作又は滅菌等塩素類の取扱作業に従事した職員	—千円	日額 200円
業務手当	総務課などの職員	滞納徴収業務に従事した職員	—千円	日額 200円
	総務課などの職員	給水停止業務に従事した職員	3千円	1件 300円
	上水道整備課、浄水課などの職員	配給水工事等で特殊器具を操作した職員	—千円	日額 200円
緊急出動手当	上水道整備課、浄水課などの職員	上水道施設の事故等により緊急出動した職員	—千円	(4月～11月) 1回 1,500円 (12月～3月) 1回 3,000円
災害出動手当	上水道整備課、浄水課、下水道施設課、下水道整備課などの職員	自然災害若しくはこれに類する災害が発生し、又は発生が予想されたとき、現場において指揮監督又は業務に従事した職員	3千円	日額 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	1,422千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	474千円
支給実績(5年度決算)	962千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	321千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない)

カ その他の手当（7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	1.配偶者 月額6,500円 2.子 1人につき月額10,000円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合 1人につき月額5,000円を加算 3.そのほかの扶養親族 1人につき6,500円	同じ	無	240千円	240,000円
住居手当	借家・借間の場合 家賃が月額16,000円を超える場合に、家賃の額に応じて月額28,000円を限度に支給	同じ	無	270千円	270,000円
通勤手当	1.交通機関を利用する場合:6か月定期券などの価格による一括支給(月額55,000円を限度に支給) 2.交通用具を利用する場合:通勤距離に応じて月額31,600円を限度に支給	同じ	無	167千円	55,800円
管理職手当	給料表別、職務の級別、職員の区分別に定められた金額 46,300円～94,000円(行政職)	同じ	無	—千円	—円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時または緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日または祝日法による休日もしくは年末年始の休日に勤務した場合に支給	同じ	無	—千円	—円